

審議会などの委員

いずれも任期の開始は4月1日④で、市が定める報酬（交通費別途）を支給します。応募用紙は各応募先、各総合事務所、南・北出張所にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。詳しくは、各問合せ先へ。

■人にやさしいまちづくり推進会議委員……………

人にやさしいまちづくりの推進に関する基本事項や重要事項について調査・審議します。会議は平日の日中、年2回程度開催します。

▶募集人数…2人程度 ▶対象…市内に居住または通勤・通学する18歳以上の人 ▶任期…平成33年3月31日まで(※) ▶選考…応募動機、年齢、性別などを考慮 ▶応募・問合せ…応募用紙に必要事項を記入し、2月28日④までに共生まちづくり課(☎025-526-5111、内線1396)へ



■社会教育委員・公民館運営審議会委員……………

市の社会教育に関して意見を述べたり、調査研究をしたりするほか、公民館の運営について審議します。会議は年3回程度開催します。

▶募集人数…2人程度 ▶対象…市内に居住する18歳以上の人 ▶任期…平成33年3月31日まで(※) ▶選考…社会教育活動の実績、小論文を考慮 ▶応募・問合せ…応募用紙に必要事項を記入し、小論文「私が考える社会教育」(400字程度、任意様式)を添えて、2月12日④～25日④の間に社会教育課(☎025-545-9245)へ

■男女共同参画審議会委員……………

男女共同参画を促進する上で必要な事項について審議します。会議は平日の日中、年2回程度開催します。

▶募集人数…3人程度 ▶対象…市内に居住または通勤・通学する18歳以上の人 ▶任期…平成33年3月31日まで(※) ▶選考…小論文、年齢、性別などを考慮 ▶応募・問合せ…応募用紙に必要事項を記入し、小論文「上越市の男女共同参画を進めるために」(800字以内)を添えて、2月28日④までに男女共同参画推進センター(☎025-527-3624)へ

■スポーツ推進審議会委員……………

総合教育プランに掲げる事業をはじめ、スポーツ行政の在り方などについて審議します。会議は年3回程度開催します。

▶募集人数…1人 ▶対象…市内に居住または通勤・通学する18歳以上の人で、スポーツに関する学識経験や競技経験があり、市のスポーツ推進に対する意欲がある人 ▶任期…平成33年3月31日まで(※) ▶選考…応募動機、作文などを考慮 ▶応募・問合せ…応募用紙に必要事項を記入し、作文「上越市のスポーツ推進について」(400字程度)を添えて、2月20日④までにスポーツ推進課(☎025-545-9246)へ

■平成31年度 学校運営協議会公募委員……………

市立幼稚園、小・中学校(以下「学校」)で設置する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)で、学校運営の基本方針の承認や学校評価など



に関わります。年3回程度の会議のほか、研修会への参加などを予定しています。なお、各学校の学校運営協議会は、学校推薦委員と公募委員により構成されます。

▶募集人数…各学校2人以内 ▶対象…幼稚園の場合は市内に居住する人、小・中学校の場合は各校区内に居住する人 ▶任期…平成32年3月31日まで(※) ▶選考…小論文などを考慮 ▶応募・問合せ…応募用紙に必要事項を記入し、小論文「私ができる地域とともにある学校(幼稚園)づくり」(400字程度)を添えて、2月28日④までに学校教育課(☎025-545-9244)へ

■スポーツ推進委員……………

スポーツ推進に携わり、ニュースポーツや健康体操などの実技指導、地域や市のスポーツ行事の企画・運営、年4回程度の会議などを行います。

▶募集人数…2人程度 ▶対象…市内に居住する18歳以上の人で、スポーツの推進や教室・イベントの企画・運営に関心があり、スポーツの実技指導やイベントでリーダーシップをとることができる人 ▶任期…平成33年3月31日まで(※) ▶選考…応募動機、居住地区での経験・指導歴、年齢、性別などを考慮 ▶応募・問合せ…応募用紙に必要事項を記入し、2月22日④までにスポーツ推進課(☎025-545-9246)へ

※新元号が未定のため平成と表記。